

# 9つの推進政策

## 政策1 3R行動に向けた環境学習・プロモーションの推進

### 現状と課題

#### ■市民、事業者の3R行動

- ごみの減量化・資源化は、市民や事業者の皆様の3R行動の広がりがけん引してきました。分別が定着し、ごみ量は微減傾向にありますが、最終処分場の延命化、地球温暖化対策などのためには、引き続き、着実な減量化・資源化が不可欠です。3R行動のさらなる推進に向け、分別とともに、マイバッグ・マイボトルの持参や地域でのフリーマーケットの開催などに加え、地域や事業者の皆様のさらなる創意工夫が期待されます。そのためには、日頃からの情報発信、身近な環境学習、広報などの取組が重要となっています。

#### ■テーマの多様化

- ごみの分別の定着には、各区の収集事務所などが主体となった出前講座<sup>\*16</sup>などが大きな役割を果たしてきました。分別が定着しつつある中、こうした出前講座などでは、ルールの啓発だけではなく、生ごみ・食品ロスの削減、温暖化対策、まちの美化などにテーマを広げていく必要があります。

#### ■多様な交流の機会

- 地区センターなどの身近な場所で、環境事業推進委員やごみ問題に詳しい専門家などによる講義、ライフスタイルの提案等をテーマとした講座の開催などを通じて、地域の主体的な環境学習の取組が交流につながることが大切です。
- 環境について学ぶうえで、施設の存在は大きく、焼却工場や資源物の選別施設などを見学していただくことが理解を深める早道です。施設側も、環境学習の受入の場として充実させる必要があります。
- 高校、大学、企業との連携も大切です。特に、企業は環境への貢献について発信意欲が高く、環境学習の一環として企業との連携を位置付けていく必要があります。

#### ■誰もが参加できる

- 誰もが分別に参加でき、その人らしくごみ問題に取り組めるような社会を目指します。また、外国人など文化や習慣が異なる方に対しては、生活支援全体からのアプローチが求められています。

#### ■戦略的広報と情報ツールの充実

- 資源循環に関する様々なテーマについて、情報発信だけでなく、感性に訴えかけ、行動につなげてもらう広報も大切です。広報においては、対象者、内容、ツールの選択などを戦略的に展開していく必要があります。
- 資源循環局のホームページについては、市民の皆様への情報発信とともに、廃棄物行政のPR、事業者の方々の手続等の利便性向上、さらには、多言語化などへ早急に対応する必要があります。

\*16 出前講座 …自治会町内会やマンション・学校等に職員が出向き、ごみの分別などを講義する取組



## 取組方針

3Rが浸透したライフスタイルの定着に向け、身近で誰もが参加できる環境学習を推進するとともに、地域での交流の活性化につなげます。また、きめ細かな情報発信とともに、価値観の醸成、行動変化につなげる広報、さらに、計画的な発信を推進します。

## 取組体系

### 行政が主体となった学びの発信

- 出前講座の開催
- 学校での学びやポスターコンクールの推進

### つながりの学習

- 地域が主体となった環境学習
- 集客と学びの場づくり
- 高校・大学、企業と連携した環境学習
- 福祉団体等との連携

### 環境学習推進プログラムの策定

- 環境学習推進プログラムの策定

### プロモーション

- 情報提供の充実・強化
- 戦略的広報の展開
- ブランドづくり

### 3R文化の醸成

- 3R文化の醸成

## 具体的取組(2018~2021)

### 1 行政が主体となった学びの発信

具体的取組	2021年姿	
(1)出前講座の開催	収集事務所を中心とした出前講座を引き続き推進します。講座は、分別のほか、リサイクル関係、まちの美化への貢献、食品ロスの削減や食品リサイクルなど、幅広いテーマで実施します。 また、題材を工夫し、地域や対象者に合わせたアレンジをしていきます。	多岐にわたるテーマの出前講座が開催され、多くの参加者がある (開催回数及び参加者数が増加傾向)
(2)学校での学びやポスターコンクールの推進	引き続き、小学4年生が授業で環境やごみのことを学ぶための副読本の作成・改訂に取り組みます。 また、子どもたちがポスター製作を通じて、環境への関心を深められるよう、ポスターコンクールを実施します。	小学生の環境学習に取り組む機会が増加し、子どもたちの意識が高まっている

### 2 つながりの学習

具体的取組	2021年姿	
(1)地域が主体となった環境学習	地区センター等で有識者を招いた研修会など地域が主体的に実施する環境学習を進めます。特に、土壌混合法の普及は重要な課題であり、地元農家との連携による生ごみ堆肥づくりなど、地域特性に応じた取組を進めます。	地域が主体的に実施する環境学習講座などが増加している
(2)集客と学びの場づくり	廃棄物処理施設を環境学習の場として有効活用します。地域の方々によるサポーター制度を設け、施設を活用した学び、交流の場づくりを進めます。 また、多くの方々に来ていただくため、施設や敷地を活用したイベントの開催や、工場見学に横浜港の景観を盛り込む企画などを検討します。	廃棄物処理施設において地域の方々が主体となる環境学習が進んでいる
(3)高校・大学、企業と連携した環境学習	環境についての学習や課外活動などを通じた学生とのタイアップ、環境配慮行動に取り組むスーパーマーケットとの連携等による環境学習を実施します。 資源循環産業をはじめとして、多くの企業が取り組んでいる環境学習を把握し、連携するとともに幅広いPRにつなげます。	連携した環境学習の機会が増加している
(4)福祉団体等との連携	誰もが分別に参加できるよう、福祉団体等と連携し、支援の在り方を検討します。	福祉団体等と連携し、分別の支援が進んでいる

### 3 環境学習推進プログラムの策定

具体的な取組		2021年の姿
(1) 環境学習推進プログラムの策定	これまでの環境学習により定着している未就学児から小学生までの環境に対する意識を継続させるため、中学・高校・大学生などを対象としたモデル的なプログラムを策定し、世代に合わせた環境学習を実践します。	世代に合わせた効果的なプログラムが策定されている

### 4 プロモーション

具体的な取組		2021年の姿
(1) 情報提供の充実・強化	分別の案内、粗大ごみの出し方などについて、地域での説明会時に「ごみと資源物の分け方・出し方」等のパンフレットを積極的に配布するなど市民が必要な情報に触れる機会を増やし、身近なツールや場を使って発信していきます。 また、資源循環局ホームページの刷新を行うとともに、年末の収集日程や引っ越しが多くなる時期の粗大ごみの案内など、ニーズに合わせ適切な時期に発信していきます。	刷新されたホームページが積極的に利用されている
(2) 戦略的広報の展開	食品ロスの削減や歩きたばこの禁止、小型家電の分別排出など、特に行動につなげてもらうことが必要な施策については、市民への訴求力を高めるため、重点期間の設定や、他部門との連携等戦略的に発信していきます。 また、分別をはじめとする様々な取組の必要性やその結果等についても効果的に発信します。 さらに、国際展開の取組など海外へ発信するための広報を進めます。	食品ロス、歩きたばこの禁止、小型家電回収、国際展開の取組について、戦略的に広報が展開され、市民の関心や認知度が高まっている
(3) ブランドづくり	食べきり協力店 <sup>*17</sup> については、訴えかけるメッセージやネーミング、ロゴ等を工夫し、イメージアップすることで、取組の活性化や集客につなげます。 また、公衆トイレは設備改善を実施することで、イメージアップにつなげます。	食べきり協力店、公衆トイレについて、イメージアップにつながっている

\*17 食べきり協力店…横浜市内で、食べ残しを減らす取組にご協力をいただいている飲食店

### 5 3R文化の醸成

具体的な取組		2021年の姿
(1) 3R文化の醸成	マイバッグやマイボトルを持ち、率先して再生品を利用するなど、環境にやさしい3R行動を日常の中に取り入れることで、意識の醸成を図り3R文化が根付いていくことを目指します。また、すでに実践している市民の取組を紹介するなどして、より多くの方に取組が広まることを目指します。	多くの市民が日常生活において3Rを意識した生活を送っている

## 政策2 安全・安心と市民サービスの向上

### 現状と課題

#### ■ごみの処理

- 家庭ごみは、10分別15品目に分別し、集積場所に排出していただき、収集運搬・処分を行っています。横浜市が主体となり、地域の自助共助による排出、公民連携による収集・処分の仕組みが構築されています。
- 集積場所は、約7万4千か所となっており、地域によって維持管理が行われています。引き続き、地域の取組をサポートしていく必要があります。
- 事業系ごみについては、排出事業者が一般廃棄物許可業者との契約によって、個別に処分しています。

#### ■時代の変化に対応した福祉的取組

- ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な方への排出支援の取組として、ふれあい収集や粗大ごみの持ち出し収集を行っています。また、いわゆる「ごみ屋敷」対策などを進めています。高齢化の進展に応じて、福祉視点のリスクマネジメントの重要性が高まっているため、関係部門との連携強化が求められています。

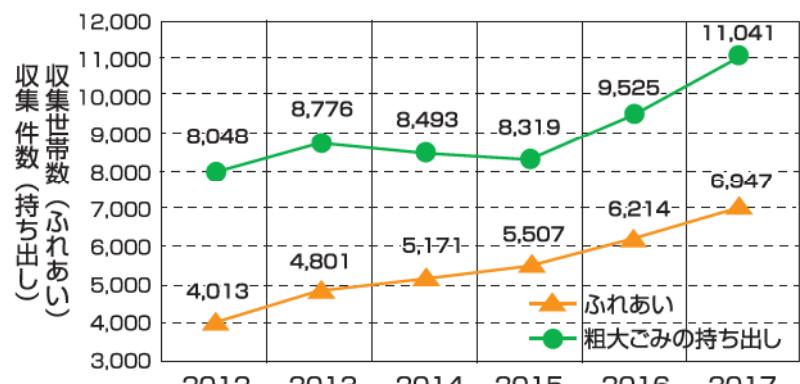


図25 ふれあい収集・粗大ごみの持ち出し収集の推移

#### ■市民サービスの向上

- 集積場所は、依然として小動物等によるごみ散乱の被害、不法投棄など多くの課題があります。各区の収集事務所においては、市民の皆様からの相談に対応するとともに、器材の貸出などの支援を進めています。
- 粗大ごみの受付は、休日明けに申込みが集中し、電話がつながりにくい状態になることがあります。また、繁雑なインターネット受付や粗大ごみ自己搬入ヤードの不足、手数料が複雑であるなどの課題もあり、粗大ごみ業務全体の見直しが必要です。

#### ■災害時の備え

- 災害時に大量に発生するがれきなどの処理を迅速に行うことが課題であり、横浜市災害廃棄物処理計画に基づいた実効性のある対応が必要です。初動期に仮置場の確保、ごみ出しや分別に関する情報提供及び仮設トイレを含むトイレ対策を行う必要があります。また、平時より地域の皆様に災害時の廃棄物の排出方法やトイレ対策についてご理解とご協力をいただくことが課題です。

## SDGsとの関わり



## 取組方針

市民生活や事業活動を支えているごみの処理について、引き続き、公民連携により安定的に推進します。また、ふれあい収集など福祉的課題へのきめ細かな対応、粗大ごみ処理の円滑な対応など、市民サービスの向上を図ります。

## 取組体系

### ごみ・し尿の安定的な処理

- 家庭ごみ・資源物の収集運搬
- し尿処理
- 安全な作業の実施

### ごみ出し等でお困りの方への支援

- ふれあい収集・粗大ごみの持ち出し収集
- 狭あい道路収集
- いわゆる「ごみ屋敷」対策
- 外国人等へのきめ細かな対応

### 市民サービスの向上

- 集積場所の維持管理支援
- 粗大ごみ処理業務の改善
- 戸別収集の検討

### 防災対策の推進

- 自助共助についての市民理解の促進
- 災害廃棄物処理体制の整備
- 地域防災拠点でのトイレ対策

## 具体的取組(2018~2021)

### 1 ごみ・し尿の安定的な処理

具体的取組	2021年姿
(1) 家庭ごみ・資源物の収集運搬	燃やすごみの収集は横浜市職員が行っており、資源物の収集は委託により民間事業者が行っています。引き続き安定的・効率的に収集運搬業務を行います。
(2) し尿処理	公衆衛生の確保のため、くみ取り式トイレ等のし尿の収集・処分、浄化槽の汚泥処理、適正な設置・維持管理にかかる指導を行います。また、下水処理区域内における下水道に未接続の方に対して、環境創造局と連携し、接続への働きかけを行います。
(3) 安全な作業の実施	収集運搬時の交通事故や焼却工場等での作業事故を防止し、安全作業が行われるよう取り組みます。

### 2 ごみ出し等でお困りの方への支援

具体的取組	2021年姿
(1) ふれあい収集・粗大ごみの持ち出し収集	収集体制の効率化を図りながら引き続き推進します。また、異常を発見した場合の連絡体制の確立、地域の福祉ネットワークとの関係強化などを進めます。
(2) 狹あい道路収集	収集車両等が進入できず、ごみ集積場所まで距離が遠い地域の市民と協議し、狭あい道路であっても軽四輪車を活用した集積場所でのごみ収集を推進します。
(3) いわゆる「ごみ屋敷」対策	区役所や健康福祉局と連携しながら、いわゆる「ごみ屋敷」問題の解決に向けた取組を進めます。 これまでの取組を振り返り、廃棄物行政としての排出支援の意義と取組の範囲、対応の必要性、支援体制の在り方、支援のノウハウづくりなどを検証します。
(4) 外国人等へのきめ細かな対応	生活習慣等の違いからごみ出しマナーになじめていない外国人等の方々に対し、区役所や福祉関係団体、地域などと連携したきめ細かな対応を行います。 特に、ごみ出しにより地域のトラブルとなっているような場合は、区役所と連携し、NPO法人などの協力もいただきながら、生活全体の支援の一環として取組を進めます。

### 3 市民サービスの向上

具体的な取組		2021年の姿
(1) 集積場所の維持管理支援	地域からの相談に対し、解決に有効な取組事例の紹介やプラスよりネットボックスの貸出など、地域における集積場所の維持管理に対してきめ細かな支援を行います。また、良好に維持されている集積場所への表彰を引き続き行います。	集積場所が地域の取組により良好に維持されている
(2) 粗大ごみ処理業務の改善	市民ニーズの高い粗大ごみ排出時の利便性向上について、受付センターの再整備、インターネット受付の見直し、自己搬入ヤードの拡充、分かりやすい粗大ごみ手数料の設定等に向けた検討を行います。	粗大ごみの電話応答率が80%以上となっている
(3) 戸別収集の検討	市民からの要望や費用対効果を勘案しながら、実施の可能性を含めた検討を行います。	戸別収集について検討が進んでいる

### 4 防災対策の推進

具体的な取組		2021年の姿
(1) 自助共助についての市民理解の促進	発災後は、分別の協力、決められた時期と場所へのごみ排出、家屋解体などへの対応、自宅でのトイレパックの活用など、一人ひとりの行動が何よりも大切になります。事前の理解により、混乱が少なくなり、早期の災害廃棄物処理につながるため、地域防災拠点の会合、自治会町内会、消防団などあらゆる機会を通して説明します。	市民理解が進んでいる
(2) 災害廃棄物処理体制の整備	発災後、円滑な方面本部による体制づくりができるよう、本部単位で訓練を行います。また、協定を締結している団体との情報受伝達訓練、合同訓練などを行います。さらに、災害廃棄物の迅速な処理を行うため、臨海部の焼却工場の津波対策や、被災した廃棄物処理施設の速やかな復旧に向けた検討を進めます。	防災訓練の実施など体制づくりが進んでいる
(3) 地域防災拠点でのトイレ対策	下水直結式仮設トイレを引き続き整備します。また、仮設トイレの組立への理解が進むよう、拠点訓練での対応等を進めるとともに、女性などが利用しやすい設置場所、設置数となるよう地域防災拠点に働きかけていきます。	下水直結式仮設トイレの整備が進み、トイレパック、仮設トイレを含めた地域の理解が深まっている

#### コラム

##### 粗大ごみのインターネット申込み

スマートフォン等の普及により、粗大ごみのインターネット受付件数は年々増加しており、2017年度からは自己搬入時の受付も開始しました。ライフスタイルの多様化により、今後さらにインターネット利用者の増加が見込まれるので、誰でも手軽に利用できる環境を整える必要があります。

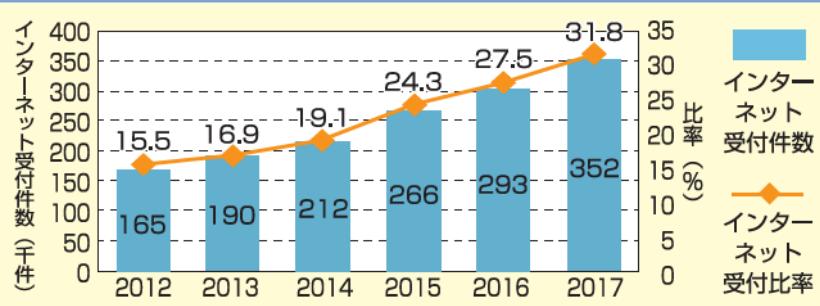


図26 インターネット受付件数とインターネット受付比率

## 政策3 食品ロスの削減

### 現状と課題

#### ■食品ロスの現状

- 家庭から出される生ごみには多くの食品ロスが含まれていると言われています。食品ロスは、本来、食べられるにもかかわらず廃棄されてしまうものであり、家庭ごみの減量化を進める中では、その削減が喫緊の課題と言えます。
- 事業系においては、食品小売業を中心として、商慣習としての1/3ルール<sup>\*18</sup>、賞味期限<sup>\*19</sup>と消費期限<sup>\*20</sup>の区分け、大量仕入れなど過度な消費者への配慮による売れ残りや返品、また、飲食業での食べ残しなどが、食品ロスにつながっています。
- 農林水産省推計（2015年度）によると、食品ロスは年間646万トンで、これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料援助量（2015年で年間約320万トン）の約2倍に相当し、また、食品ロスを国民一人当たりに換算すると“お茶碗約1杯分（約139g）の食べもの”が毎日捨てられていることになります。

#### ■取組の課題

- 食品ロスはライフスタイルの問題であり、大小の差はありますが、ほとんどの家庭で発生していると言えます。食品ロスの削減は、ルールによって規制するものではなく、「もったいない」「食への感謝」というような価値観に訴え、意識、行動の変化につなげていくことが必要であり、そうした市民の皆様の意識、行動の変化が小売業などの商慣習等を変えることにもつながっていきます。
- 横浜市としての食品ロスに関するデータは、組成分析の結果を活用しています。一方、地域特性、家庭系と事業系の違い、さらに、時期、世帯構成、事業者の特性などにより、食品ロス発生量は異なります。食品ロスに関する様々なデータの収集・分析や、市民の皆様への意識調査などを行い、食品ロスの状況を見える化することが必要です。

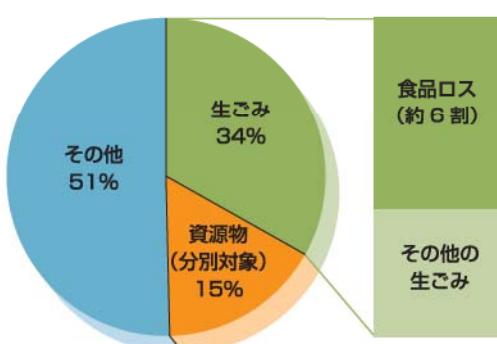


表3 生ごみ中の食品ロスの割合  
(2015年度推計)

食品ロスの種類	生ごみ中の割合	食品ロス発生量
手つかず食品	10.3%	約111,000t/年
食べ残し	36.7%	
過剰除去	10.7%	

図27 燃やすごみの組成調査結果（2015年度）

\*18 1/3ルール…食品の製造日から賞味期限までを3分の1ずつ区切って、最初の3分の1までを小売店への「納品期限」、次の3分の1までを消費者への「販売期限」とする、食品業界の商慣習（ルール）

\*19 賞味期限…おいしく食べられる期限。期限を過ぎても直ちに食べられなくなるわけではない

\*20 消費期限…安全に食べられる期限。期限を過ぎたら食べない方がよい

## SDGsとの関わり



## 取組方針

地域レベルでの創意工夫による取組から先導的取組を進めている事業者の方々との連携など、食品ロス削減に向けた市民ムーブメントにつなげます。また、定量的な状況把握などによる目標管理を行い、市民との共有化、さらに、施策推進につなげます。

## 取組体系

### 地域レベルでの取組

- 家庭での実践に役立つ講演などの展開
- フードバンク・フードドライブ活動の推進
- 土壤混合法の拡大

### ムーブメントにつなげる

- 推進母体による活動展開
- 食を題材としたイベント
- プロモーション

### 事業者の積極的貢献

- 食べきり協力店の普及・促進
- 事業者の取組の推進
- 新市庁舎など公共施設での取組推進
- 事業系食品リサイクルの推進
- 事業者提案の取組

## 具体的取組(2018~2021)

### 1 地域レベルでの取組

具体的取組	2021 年の姿
(1) 家庭での実践に役立つ講演などの展開	食材を無駄なく使うクッキング、食品の保管収納方法、災害時の食の備えなど、家庭での実践に役立つ講座を実施します。また、自治会町内会、環境事業推進委員、保健活動推進員、ヘルスマイトなどと連携し、食品ロス削減に向けた発信をしていきます。
(2) フードバンク・フードドライブ活動の推進	フードバンク・フードドライブ活動のスタートとして、関係部局などと連携し、小売業の食材を福祉施設等に提供する取組を試行的に実施します。また、地域でのイベントなどの場を活用し、家庭からお持ちいただいた食材を福祉団体等へ提供する取組も進めます。
(3) 土壌混合法の拡大	家庭で残った生ごみなどを堆肥化する取組は、野菜や花壇づくりと合わせて実施することが有効です。取組方法としては、ダンボールコンポスト・キエ一口 <sup>※21</sup> など多岐にわたります。環境学習、農業分野との連携や保育園などでの3R夢農園 <sup>※22</sup> の拡大、自治会等への器材貸出等を進めます。また、地域レベルでの提案への支援制度づくりなどを進めます。

※21 ダンボールコンポスト・キエ一口…土壌混合法を実践する際の器材

※22 3R夢農園 …保育園や学校等で野菜くずなどを土壌混合法で堆肥化し、その堆肥を活用した環境学習用の農園

### 2 ムーブメントにつなげる

具体的取組	2021 年の姿
(1) 推進母体による活動展開	市民全体への発信とライフスタイルの提案、さらに事業者への先導的取組の情報提供などを進めるため、関係機関、事業者等で構成する組織を設立します。
(2) 食を題材としたイベント	食について考える講座やイベントを地域特性にあった方法により各区で実施します。
(3) プロモーション	市民の食に対する関心、意識、価値観に訴えかけるような広報を展開します。

### 3 事業者の積極的貢献

具体的な取組		2021年の姿
(1) 食べきり協力店の普及・促進	食べきり協力店の登録店舗拡大とともに、店舗の紹介などを進めます。また、ネーミング、ロゴ、宣伝方法など、集客数の増加にもつながるブランドづくりを進めます。	食べきり協力店の店舗数や集客数が増加している
(2) 事業者の取組の推進	排出指導などでの立入調査の際に、食品ロスの状況の把握と削減を働きかけます。 また、他の模範となる事業者等への表彰制度を引き続き実施し、先導的取組を積極的に広報します。	食品ロスの削減に積極的に取り組む事業者が増加している
(3) 新市庁舎など公共施設での取組推進	新市庁舎のテナントへの食べきり協力店登録や発生した食品廃棄物のリサイクルなどを働きかけます。	新市庁舎に入る飲食関係等の店舗が食べべきり協力店に登録されている また店舗による利用者への啓発活動が推進されている
(4) 事業系食品リサイクルの推進	食品廃棄物のリサイクルを推進するため、排出事業者へ働きかけるとともに、リサイクル施設に関する情報提供を進めなど、リサイクルルートへの誘導を推進します。 また、食品廃棄物の発生抑制について他の模範となる事業者等を、「食の3Rきら星活動賞」として表彰します。	事業系食品廃棄物のリサイクルが進んでいる
(5) 事業者提案の取組	推進母体の場を通じて、事業者から提案いただいた食品ロスや食を大切にする取組について公民連携により推進します。	事業者からの提案による事業が推進されている

#### コラム

#### 恵方巻きと食品廃棄

毎年2月にスーパー・コンビニに並ぶ恵方巻き。この恵方巻きが、期間限定であるため、売れ残りが大量廃棄されてしまうことが、問題視されていました。兵庫県内のスーパーが「もうやめにしよう」と宣伝チラシに大きく取り上げ、反響を呼びました。前年の売上個数よりも多くの数を用意するのが当たり前のスーパー業界で、あえて余剰分を作らないこととしました。このニュースがネット上をにぎわせました。売る側があえて訴えたことに、多くの消費者が反応しました。結果として、このスーパーでは、ほとんどの店舗で恵方巻きが完売したそうです。確実に食品ロスへの関心は高まっています。

## 政策4 まちの美化

### 現状と課題

#### ■横浜のまちの美しさと課題

- ・横浜のまちは、市民の皆様のマナーと美化活動の広がりにより、清潔さや綺麗さが維持されています。最近は、若者の間でも美化活動が広がっており、ハロウィン、クリスマスなどのイベントに合わせてごみ拾い運動が行われています。
- ・日常生活における公共空間においては、たばこの煙、公衆トイレの臭い、繁華街のごみ、川や海に浮かぶごみなどの課題があります。

#### ■屋外喫煙対策

- ・屋外における喫煙対策について市民の皆様の関心は高まっています。吸いがら等のポイ捨て禁止や火傷の防止を目的として喫煙禁止地区の指定を進めてきましたが、現在は、屋外における分煙環境の改善も含めて進めており、地域に応じた対応策を検討していくことが求められています。

表4 嘸煙禁止地区一覧

地 区	指定時期	面 積	地 区	指定時期	面 積
横浜駅周辺地区	2007 年度	6.2ha	東神奈川・仲木戸駅周辺地区	2008 年度	2.4ha
みなとみらい 21 地区		4.7ha	新横浜駅周辺地区	2009 年度	3.8ha
関内地区		4.1ha	戸塚駅周辺地区	2017 年度	7.4ha
鶴見駅周辺地区	2008 年度	3.8ha	二俣川駅周辺地区	2018 年度	7.8ha

#### ■繁華街などの取組

- ・繁華街や駅周辺では、集積場所での事業系ごみの排出や、通行者によるポイ捨てなどが見受けられます。中華街の山下町公園付近では、集積場所の分散化などにより環境改善された事例もあり、地域、事業者、行政の連携による改善の取組を広げていくことが必要です。

#### ■ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピック

- ・地域、事業者、行政、さらにはボランティアの連携により、大会開催を契機に、横浜を訪れる方々を、美しいまちでお迎えする取組を進めていくことが必要です。一方、屋外における喫煙の禁止等は海外ではなじみが薄いため、横浜のルールを分かりやすく案内するなどの対応を進めていくことも必要です。

SDGsとの関わり



## 取組方針

市民の美化活動、喫煙禁止地区などの屋外喫煙対策、公衆トイレの改修などを推進し、まちの美化につなげます。また、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、美しいまちでお迎えするとともに、来訪者の方々へのマナーに対する理解などを進めます。

## 取組体系

### 市民が支える美化活動

- 地域活動の推進

- ごみ拾い運動の活性化

- 繁華街などの美化対策

### 屋外喫煙対策

- 駅周辺での喫煙禁止地区の指定などの取組

- 歩きたばこゼロに向かた周知

### 公衆トイレの美化対策

- 公衆トイレの改修

- 公衆トイレの利用マナー向上

### ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックでのおもてなし

- 競技会場周辺等でのまちの美化対策

## 具体的取組(2018~2021)

### 1 市民が支える美化活動

具体的取組	2021 年の姿
(1) 地域活動の推進	<p>日頃から駅前広場などで、自治会町内会、美化推進員、環境事業推進委員、企業等が進めている美化活動を引き続き推進します。</p> <p>また、イベント主催者には会場周辺も含めた清掃の実施を働きかけます。</p>
(2) ごみ拾い運動の活性化	<p>イベントなどと合わせ、若者によるごみ拾い運動が活発化しています。SNSを通じた交流とともに、登録した団体への清掃用具貸出、情報提供などにより、ネットワークの広がりにつなげます。</p> <p>また、公園愛護会や水辺愛護会、海の美化活動など多様な活動団体と連携し、まち全体の美化活動の促進につなげます。</p>
(3) 繁華街などの美化対策	<p>繁華街等での地域・事業者と連携した美化活動とともに、不法投棄やマナー違反などに対し、創意工夫をこらした社会実験による課題解決を進めます。</p> <p>また、焼却工場での事業系ごみ 24 時間受入実施に合わせ、収集運搬事業者と排出事業者がごみ回収の時間などを協議調整することで、ごみの迅速な処理やまちの美化につなげます。</p>

### 2 屋外喫煙対策

具体的取組	2021 年の姿
(1) 駅周辺での喫煙禁止地区の指定などの取組	<p>新たに指定する二俣川駅周辺地区を始めとする 8 地区では、引き続き、ルールを守ってもらうための地域活動とともに、行政による指導などを行います。</p> <p>また、地区指定をしていないターミナル駅周辺では、新たな地区指定を含め、地域ぐるみでの分煙環境整備など、地域特性に応じた対応策を区局連携で検討し推進します。</p>
(2) 歩きたばこゼロに向けた周知	<p>市内全域が歩きたばこ禁止であることの広報を積極的に推進します。</p>

### 3 公衆トイレの美化対策

具体的な取組		2021年の姿
(1) 公衆トイレの改修	東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催までに会場周辺や観光地にある公衆トイレを全面改修します。その他のトイレについては、可能なものは洋便器化し、利用しやすいトイレとします。	会場周辺などの公衆トイレの改修が完了している
(2) 公衆トイレの利用マナー向上	公衆トイレを清潔に保っていくため、地域の事業者や福祉団体等の参加による清掃活動及び利用マナー向上のプロモーションなどを推進します。	公衆トイレのマナーアップが進んでいる

### 4 ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックでのおもてなし

具体的な取組		2021年の姿
(1) 競技会場周辺等でのまちの美化対策	ラグビーワールドカップ 2019™の開催地である新横浜駅周辺で、大会関係者と連携し、喫煙禁止地区の取組や喫煙所・公衆トイレの案内、美化活動、会場内へのごみ分別回収ボックスの設置、さらに、こうしたことの事前広報などを行います。また、この取組を教訓として、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催時の会場周辺や観光地対策へ生かします。	大会を通じた美化の取組が地域全体に広がっている

### コラム

#### プラスチックごみと生態系

河川や港などウォーターフロントにごみが打ち上げられている光景を目にする。これらのごみには、ペットボトルや食品容器、コンビニの袋など日常生活に使用されるプラスチック製品が多く含まれています。海岸に散乱するプラスチックごみの多くが河川から流れ出たものと言われています。

近年、これらの海洋に流出したプラスチックごみやマイクロプラスチック（紫外線などにより分解され、大きさが5mm以下になった小さなプラスチック）による生態系への影響が問題になっています。

プラスチックごみは、水に浮かびやすい性質から、河川等を通じて海洋を漂流し、世界へ広まってしまいます。私たちの身近な生活から捨てられたプラスチックごみが、さまざまな影響をもたらしていることにほかなりません。

プラスチックごみ、それに起因するマイクロプラスチックなど、ごみ問題が生態系を脅かしかねません。私たちのこととして考えていかなければなりません。

## 政策5 リサイクルの推進

### 現状と課題

#### ■市民による分別の取組

- 限られた資源の有効活用や環境負荷の低減のために行っているリサイクルについては、分別排出のご協力が欠かせません。現在、分別率は、ほぼ横ばいで推移しており、分別品目の拡大から10年以上が経過し、現在の分別ルールが一定程度定着していることが読み取れます。しかし、古紙やプラスチック製容器包装は、依然として分別率が低く、分別の分かりにくさなどが課題となっています。

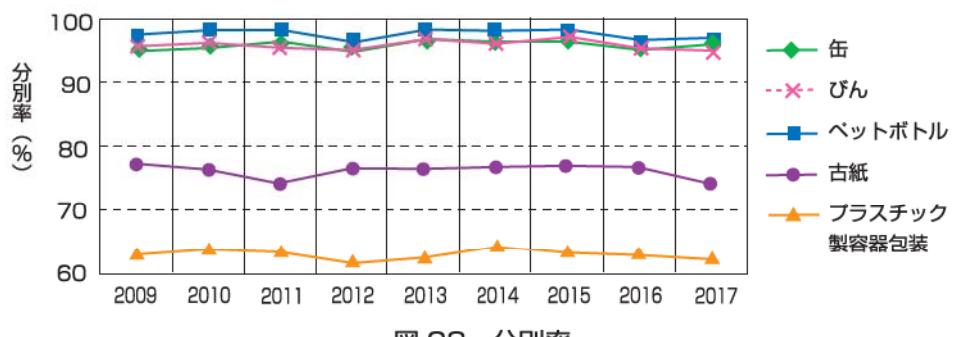


図28 分別率

#### ■家庭で分別された資源物のリサイクル

- 横浜市では、資源物の選別などの中間処理やリサイクルのため、年間約37億円を負担しています。資源物の売却等による約14億円の収入を考慮しても、約23億円を負担しており、コストの削減や負担の在り方は、継続的な課題です。また、缶・びん・ペットボトルの混合収集の見直しや、せん定枝、製品プラスチックのリサイクル化なども検討すべき課題です。

#### ■事業者から出された資源物のリサイクル

- 事業系一般廃棄物の過去4年間のデータでは、木くずのリサイクルは約3割増加、生ごみのリサイクルは横ばい傾向となっています。一方で、事業系可燃ごみの組成を見ると、厨芥類、紙類、プラスチック類が多く含まれており、これらの減量化やリサイクルの推進が課題です。

#### ■市役所におけるごみゼロの取組

- これまで、市役所内の廃棄物処理を一本化した回収（ルート回収）に参加している市公共施設（約1,300施設）について排出量を把握しており、概ね横ばい傾向となっています。市役所において発生するごみの一層の削減に向け、取組を見直すため、2017年度より、本庁舎、民間ビルを含めた市役所全体の排出量の把握を進めています。

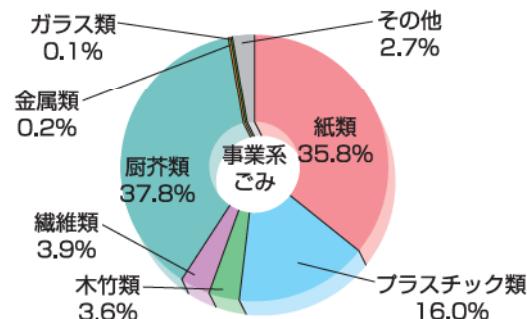


図29 事業系可燃ごみ組成  
(2017年度)



## 取組方針

可能なものは極力リサイクルするという考え方のもと、循環型社会への貢献、経済合理性などを踏まえて実証実験などを通じ、推進します。事業系ごみのリサイクルの促進に向け、公民連携で取り組みます。市役所は、事業者の先導的役割を担う立場として一層の減量化・資源化に取り組みます。

## 取組体系

### 市民・地域の自主的活動の推進

- 資源集団回収の推進

- 自主的リサイクルの支援

### 家庭系資源物のリサイクル

- 小型家電リサイクルの推進

- 缶・びん・ペットボトルの品目別収集の検討

- 製品プラスチックのリサイクル実現に向けた働きかけ

- 家庭ごみ有料化の検討

- 資源物等の持ち去り防止対策

### 事業系ごみの減量化・資源化等の推進

- 事業系ごみ減量化・資源化・適正処理プログラム

- 事業系ごみの適正処理の推進

- 大規模イベントへの対応

- 処理手数料の見直しの検討

### 市役所ごみゼロ活動の強化

- 市役所ごみゼロ活動の強化

## 具体的取組(2018~2021)

### 1 市民・地域の自主的活動の推進

具体的取組	2021年姿
(1) 資源集団回収の推進	自治会町内会などの地域の団体と登録事業者により資源物(紙類・布類・金属類・びん類)の回収を行っています。すでに4,300を超える地域の団体から年間約17万トンの資源物が回収されており、こうしたつながりのある取組を、引き続き、推進します。
(2) 自主的リサイクルの支援	焼却処理されている、せん定枝や草等について、堆肥化などの有効活用を図るため、モデル地区における回収実証実験の結果を踏まえ、自主的に取り組む地域の支援・拡充を行います。

### 2 家庭系資源物のリサイクル

具体的取組	2021年姿
(1) 小型家電リサイクルの推進	「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への協力により、市民の小型家電リサイクルの取組の活性化と定着を図るとともに、排出利便性の向上を図るために、大型スーパー等の店頭回収拠点の拡大を行います。
(2) 缶・びん・ペットボトルの品目別収集の検討	現在、混合収集している缶・びん・ペットボトルについて、リサイクル事業者の動向や地域の理解などをいただきながら、その可能性を模索する実証実験を行います。
(3) 製品プラスチックのリサイクル実現に向けた働きかけ	プラスチック製廃棄物のリサイクルについて、市民にとって分かりやすい仕組みとするよう国等へ制度改善に向けた働きかけを行います。
(4) 家庭ごみ有料化の検討	ごみ処理を将来にわたり支えるため、将来のごみ量の推移と他都市の動向を注視しながら、市民負担の公平性の確保とごみ減量化の観点から、家庭ごみの有料化について検討します。
(5) 資源物等の持ち去り防止対策	分別した資源物が持ち去られると、市民の分別意識が低下するだけでなく、適正なリサイクルが行われない恐れもあることから、持ち去り防止に向けたパトロールを実施します。

### 3 事業系ごみの減量化・資源化等の推進

具体的な取組		2021年の姿
(1) 事業系ごみ減量化・資源化・適正処理プログラム	<p>事業系ごみの減量に向け、リサイクルの推進はもとより、公民連携によるリデュース・リユースの取組を進めます。</p> <p>さらに、3R活動に熱心に取り組み、他の模範となる事業者の表彰、ホームページを活用した取組の紹介を実施します。また、中小事業者も含めた立入調査等による個別指導を徹底します。</p>	
(2) 事業系ごみの適正処理の推進	<p>事業者から排出される廃棄物の適正処理の推進に向け、排出事業者に対する立入調査や焼却工場における搬入物検査を実施します。</p> <p>また、住宅宿泊事業法の施行を踏まえ、住宅から排出される事業系ごみの適正処理について検討を進めます。</p>	減量化・資源化・適正処理プログラムに基づき、事業者の取組が推進されている
(3) 大規模イベントへの対応	<p>ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックなど、大規模イベントの開催を視野に、外国人に対してもわかりやすい、分別排出ルールやピクトグラム※23の検討を進めます。</p>	
(4) 処理手数料の見直しの検討	<p>ごみ処理を将来にわたり支えるため、ごみ処理手数料についての見直しに向けた検討を進めます。</p>	ごみ処理手数料の見直しに向けた検討が進んでいる

※23 ピクトグラム …情報や注意を示すための記号

### 4 市役所ごみゼロ活動の強化

具体的な取組		2021年の姿
(1) 市役所ごみゼロ活動の強化	<p>市役所が排出事業者として、率先してごみの減量・リサイクルに取り組むため、削減目標を設定し、ホームページで公表します。</p> <p>また、新市庁舎への移転に伴い、各部署で不要となる机、椅子、キャビネットなどのいわゆる什器類が、可能な限りリユースされるよう取り組みます。</p>	市役所全体で排出される一般・産業廃棄物の減量化、資源化が進んでいる

## 政策6 地球温暖化対策・エネルギー・マネジメント

### 現状と課題

#### ■温室効果ガス削減は喫緊の課題

- 一般廃棄物の処理において排出される温室効果ガスの推移を見てみると、ほぼ横ばい傾向となっています。ごみの減量化は着実に進んでいますが、温室効果ガスの削減は、厳しい状況にあります。
- 市役所の施設においては、廃棄物処理施設の排出量が最も多く、温室効果ガスの削減に向け、率先垂範した取組が必要です。

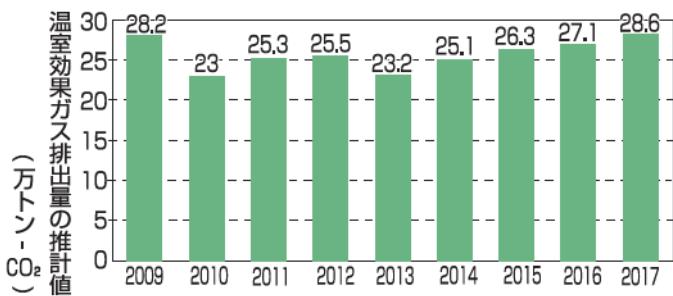


図30 ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの推移

#### ■温暖化対策の位置づけ

- パリ協定で求められている目標の高さ、SDGs 未来都市への取組などを踏まえると、基本目標（2009 年度比 25%以上削減）の達成に向け、全力で取り組まなければなりません。また、廃棄物分野における国際的な技術協力においても、温暖化対策の先導的取組は高く評価されるものであり、創エネルギーの活用も含めて、確実に横浜のプレゼンス<sup>※24</sup>向上につながります。

#### ■見直しの考え方

- 温室効果ガスは焼却工場でごみを燃やす際に多く発生しています。ごみの分別徹底に加え、焼却工場における運転方法、新たな技術開発による設備の更新、再生可能エネルギーの創出効率の向上などに取り組む必要があります。

#### ■公民連携でチャレンジ

- 我が国の温室効果ガス発生のうち、廃棄物処理が占める割合は2%程度です。「横浜らしい循環型社会」づくりに向け、行政と資源循環産業が一体となって、温室効果ガス削減に取り組む必要があります。

#### ■廃棄物発電

- 焼却工場では、ごみの焼却熱を利用した発電を行っており、現在、約7万世帯が1年間に消費する量に相当する電力を、電気事業者に売却しています。財源確保、温暖化対策としての貢献、都市戦略としての活用などにつなげるためにも、低コストで、より多くのエネルギーを創出する必要があります。



※24 プrezens …存在感や影響力を与える存在

図31 売電電力量の推移



## 取組方針

温室効果ガス排出量の本格的削減に向け、市民、事業者の燃やすごみの減量化とともに、焼却工場など廃棄物処理関連施設での徹底的な省エネルギー化を推進します。また、焼却工場の創エネルギーを横浜の都市戦略として積極的に生かせるよう推進します。

## 取組体系

### 目標管理によるマネジメント

- 目標管理によるマネジメント

### 焼却工場における温暖化対策

- 焼却工場の温室効果ガス削減のマネジメント
- 設備等の改良
- 新工場での革新的技術開発の導入
- 施設や敷地を活用した創エネルギー

### 廃棄物処理関連施設等の温暖化対策

- 設備等の改良
- 環境負荷低減車両の導入

### バイオマス資源の有効活用

- 事業系バイオマス資源のエネルギー化
- 家庭系バイオマス資源のエネルギー化

### 公民連携による温室効果ガス削減プログラムの策定

- 公民連携による温室効果ガス削減プログラムの策定

### 創エネルギーの都市戦略としての活用

- 創エネルギーの都市戦略としての活用

### 市民への情報発信と協働の推進

- 市民への情報発信と協働の推進

## 具体的取組(2018~2021)

### 1 目標管理によるマネジメント

具体的取組	2021年姿
(1) 目標管理によるマネジメント  年度ごとのエネルギー使用量など温室効果ガス削減の基本目標を補完する目標設定により、短期間で振り返りができるようにします。	エネルギー使用量による目標管理が行われ、着実に削減が進んでいる

### 2 焼却工場における温暖化対策

具体的取組	2021年姿
(1) 焼却工場の温室効果ガス削減のマネジメント  焼却工場単位で、日頃からエネルギー使用量、創エネルギー量などをデータ化（見える化）し、温室効果ガス削減につながる運転管理を進めます。	
(2) 設備等の改良  省エネルギー化を図るため、長寿命化対策と合わせた高効率設備の導入、関連設備の改良（LED化、ポンプ改良、タービンの改良など）を行います。	工場単位でエネルギー使用量による目標管理が行われ、温暖化対策が進んでいる
(3) 新工場での革新的技術開発の導入  新工場の計画づくりにおいて、温室効果ガスの削減目標を明確にし、革新的技術開発を促します。	
(4) 施設や敷地を活用した創エネルギー  バイナリー発電※25や小水力発電※26など、焼却工場内の未利用エネルギーの活用について、新たなエネルギー回収技術の導入に向けた検討を行います。	

※25 バイナリー発電…水よりも沸点の低い媒体を蒸発させ、その蒸気でタービンを回す発電方式

※26 小水力発電 …農業用水路、上下水道施設などの既設の水路における水流の勢いや落差を利用する小規模な水力発電

### 3 廃棄物処理関連施設等の温暖化対策

具体的取組	2021年姿
(1) 設備等の改良  収集事務所、選別施設、中継輸送施設、排水処理施設などについて、照明のLED化、空調の最新機器への更新、ベルトコンベアなどの設備改良等を進めます。また、施設単位で、エネルギー使用量のデータ化（見える化）を行います。	省エネルギー設備等への改良が進んでいる
(2) 環境負荷低減車両の導入  収集車両の電気自動車化は、コストなどの面で技術開発の段階にあります。関係自治体や国との連携の中で、実用化に向けた取組を進めます。	収集車両のEV化に向けた取組が進んでいる

## 4 バイオマス<sup>※27</sup>資源の有効活用

具体的な取組		2021年までの姿
(1) 事業系バイオマス資源のエネルギー化	事業活動から排出されるバイオマス資源（木くず、生ごみ等）がエネルギーとして有効活用されるようリサイクル施設に関する情報提供を進めるなど、リサイクルルートへの誘導を推進します。	事業者のリサイクルが広がっている
(2) 家庭系バイオマス資源のエネルギー化	市民の分別などの協力のもと、家庭から排出されるバイオマス資源（木くず、生ごみ等）のエネルギーについて、事業系バイオマスの動向、未利用地活用及び公民連携などを踏まえ推進します。	バイオマス資源のエネルギー化に向けた取組が進んでいる

※27 バイオマス …化石資源を除いた生物由来の有機性資源

## 5 公民連携による温室効果ガス削減プログラムの策定

具体的な取組		2021年までの姿
(1) 公民連携による温室効果ガス削減プログラムの策定	行政と資源循環産業などとが連携して、温暖化対策に取り組むため、温室効果ガス削減プログラムを策定します。	公民連携で地球温暖化対策への取組が推進されている

## 6 創エネルギーの都市戦略としての活用

具体的な取組		2021年までの姿
(1) 創エネルギーの都市戦略としての活用	廃棄物発電で得られた電気は、再生可能エネルギーと位置付けられ、また、災害時にも焼却工場が稼働している限り安定的に供給できるというメリットもあります。これまでの電気事業者への売却だけではなく、地球温暖化対策や地域貢献としての活用など、多面向的に検討し、横浜の都市としての付加価値向上につなげていきます。	焼却工場のエネルギーの多面的な活用検討が行われている

## 7 市民への情報発信と協働の推進

具体的な取組		2021年までの姿
(1) 市民への情報発信と協働の推進	温室効果ガスの削減状況（目標の達成状況）について、積極的に情報発信し、さらなる減量化、特に、プラスチック製容器包装の分別徹底などを図ります。	市民の廃棄物処理における温暖化対策への関心が高まっている

## 政策7 持続可能なストックマネジメント

### 現状と課題

#### ■施設の老朽化対策

- ・焼却工場、中継輸送施設、選別施設、収集事務所といった資源循環インフラを支える廃棄物処理関連施設は、半数近くが竣工から30年以上経過しています。
- ・作業環境が必ずしも十分ではない施設もあります。女性の働きやすさなども重視して環境整備を進めていく必要があります。
- ・新たな工場の整備を含めた焼却工場の建替え時期を迎えると、財政需要が著しく高まります。こうしたことを想定した維持管理を含めた計画的対応が求められています。

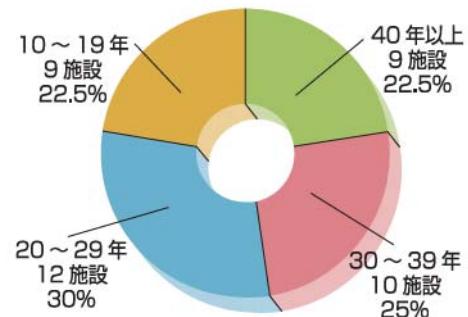


図32 廃棄物処理関連施設(40施設)経過年数

#### ■焼却工場の運営

- ・焼却工場は規模が大きく、相応の資産価値があり、運転など日々の経費も多く要します。ストックマネジメント<sup>※28</sup>も取り入れた、計画的な経費執行と資産価値をとらえる経営の観点を持ち合わせる必要があります。

#### ■最終処分場の延命化

- ・横浜市が埋立てを行っている唯一の一般廃棄物最終処分場である南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場は、現状の最終処分量で埋立てを続けた場合、30年程度で容量が満杯になる見込みです。当面は新たな処分場の確保の見通しなく、50年程度までの延命化を目指し、焼却灰の資源化などの取組を計画的に実行していく必要があります。

#### ■未利用土地等の状況

- ・休止、廃止した土地や施設等を保有しており、その施設等の維持管理にも費用を要しています。また存置した廃止施設等は経年による劣化や老朽化が進んでいるため、計画的に撤去していく必要があります。
- ・使用していない土地等については、財源確保の観点も踏まえ、資産の有効活用を進めていく必要があります。

表5 主な未利用地・施設等

施設名称	廃止年度
旧磯子輸送事務所	2004年度
旧栄工場	2005年度
旧金沢事務所	2006年度
旧港南工場	2006年度
旧港南リサイクルプラザ	2010年度
旧鶴見リサイクルプラザ	2010年度

※28 ストックマネジメント…新規整備、維持管理、改築修繕を一体的に捉えて事業運営する手法



## 取組方針

焼却工場、選別施設、収集事務所などについて、適切な維持管理と計画的な改修によるストックマネジメントを推進します。その際、作業環境の改善、エネルギーコストを踏まえた経済性なども取り入れて進めます。また、未利用の土地や施設の活用を推進します。

## 取組体系

### 廃棄物処理関連施設の対応

- 焼却工場の運営
- 循環インフラの計画的改修
- 焼却工場の長寿命化対策
- 新工場の整備

### 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の計画的延命化

- 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の計画的延命化

### 未利用土地・施設の対応

- 未利用土地の有効活用
- 施設の撤去や恒久的施設への改良

## 具体的取組(2018~2021)

### 1 廃棄物処理関連施設の対応

具体的取組	2021年の姿
(1) 焼却工場の運営	これまでの安全で効率的な運転に加え、ストックマネジメントの視点から、計画的な予算執行による修繕と資産価値を踏まえた運営、徹底的な温室効果ガス排出削減に主眼をおいた運転、地域との連携や環境学習、多目的な活用などによる集客を重視して取り組みます。
(2) 循環インフラの計画的改修	中継輸送施設、選別施設、収集事務所等の施設（循環インフラ）について、安全確保、働きやすさ、施設運営の効率性、バリアフリーなどの視点から計画的に改修を推進します。また、女性の働きやすい環境づくりに努めます。 点検などにより、電気、水道、ガスなど基幹的な設備について事故が生じないよう対策を講じます。
(3) 焼却工場の長寿命化対策	老朽化の進んだ鶴見工場に対し、建て替えまでのライフサイクルコスト <sup>※29</sup> を低減させるため、重要設備を更新し、10年程度の延命化を図る長寿命化対策工事を進めていきます。
(4) 新工場の整備	新工場について、ごみ量の将来推計などをもとに、整備地や施設規模等を確定するとともに、整備地における周辺への環境影響などの調査及び設計の概要の検討などを進めます。

※29 ライフサイクルコスト …計画・設計・施工・維持管理・解体・廃棄までに要する費用の総額

### 2 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の計画的延命化

具体的取組	2021年の姿
(1) 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の計画的延命化	50年程度の活用を目指して、計画的に焼却灰の資源化を推進します。



### 3 未利用土地・施設の対応

具体的な取組		2021年の姿
(1) 未利用土地の有効活用	焼却工場跡地などの大規模な用地を中心に、廃棄物処理事業での活用、都市計画的な視点を踏まえた土地利用、売却等について検討を進めます。	未利用土地の活用に向けた取組が進んでいる
(2) 施設の撤去や恒久的施設への改良	みなとみらい地区共同溝内の管路撤去や埋立てを終了した最終処分場の排水状況等を踏まえた今後の維持管理手法の検討など、維持管理を軽減する取組を進めます。	不用な施設の撤去などの検討が進んでいる

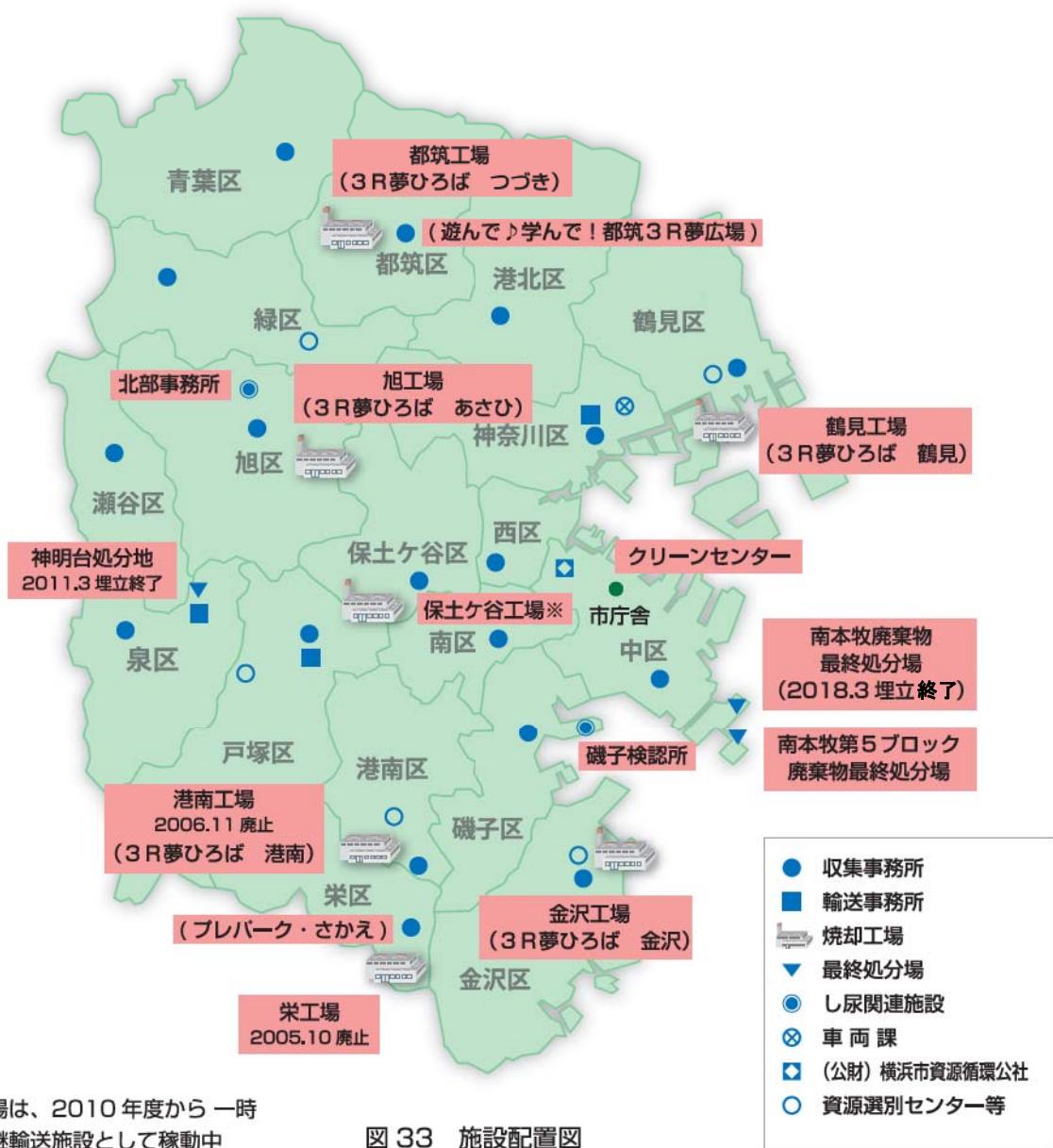


図 33 施設配置図

## 政策8 國際展開・技術開発の推進

### 現状と課題

#### ■アジア・アフリカの展開

- 新興国では、急激な人口増加や経済発展に伴い、廃棄物処理に関する課題を抱えています。Y-PORT (Yokohama Partnership of Resources and Technologies)、アフリカのきれいな街プラットフォーム<sup>※30</sup>などを通じて、公民連携の支援が本格化しています。



図 34 Y-PORT事業 資料：横浜市国際局

#### ■国際展開に向けた体制づくり

- アジア、アフリカなどから支援の依頼が多くありますが、現地の情報が不十分であることや、多くの市内の資源循環産業にとっては未経験な領域であることから、具体的なビジネス展開には高いリスクを伴う場合があります。こうしたリスクの軽減も含めて、公民連携で検討していく体制づくりが求められています。

#### ■技術開発

- 廃棄物分野では、これまで様々な技術開発の導入により、安全性、効率性が向上しました。今後も、IoT・AIの活用から機械、設備関係まで多岐にわたる技術開発が求められています。現場のニーズと技術開発のマッチングが重要であり、民間企業の提案を待つだけでなく、現場を知る廃棄物行政側からのアプローチも大切です。



図 35 I-TOP(IoT・Open Innovation Partners)  
横浜事業 資料：横浜市経済局

#### ■資源循環産業の活性化

- 資源循環産業は、循環型社会の構築、とりわけ、経済との調和を追及する上で重要なパートナーであり、資源循環に関わる市民生活や事業活動を支える大切な存在です。一方で、担い手不足、設備の老朽化など、取り巻く環境も厳しく、公民連携で取り組んでいくべき多くの課題があります。

※30 アフリカのきれいな街プラットフォーム …アフリカの都市のごみ問題解決を目指して、環境省・JICA・横浜市・アフリカ諸国などにより、2017年に設立されたプラットフォーム

SDGsとの関わり



## 取組方針

新興国を中心に、横浜のごみ処理技術やノウハウへのニーズは高く、引き続き、公民連携により、支援などを推進します。また、IoT・AIの導入など、技術開発を推進するとともに、市民生活を支える資源循環産業の活性化につなげます。

## 取組体系

### 国際展開

- Y-PORT等を通じた支援業務の推進

- アフリカ諸国・都市の支援業務の推進

- 公民連携のプラットフォームづくり

- 国際人材の育成

- 国際プロモーション

- 受入環境づくり

### 技術開発等

- 戦略的技術開発

- IoT・AIの活用

- チャットボットの活用

### 資源循環産業の活性化

- 処理業者のイメージアップ

- 交流づくり

- サポート機能の充実

- 手続の簡素化

## 具体的取組(2018~2021)

### 1 国際展開

具体的取組	2021 年の姿
(1) Y-PORT 等を通じた支援業務の推進	ベトナム国ダナン市、フィリピン国メトロセブでの支援業務を推進するとともに、環境省、Y-PORT、JICAなどを通じた新たな案件について、都市間連携の中、資源循環産業の参加の可能性も踏まえ、支援業務を検討します。
(2) アフリカ諸国・都市の支援業務の推進	「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を通じ、アフリカ諸国・都市の廃棄物管理行政官への研修を実施します。
(3) 公民連携のプラットフォームづくり	新興国を中心に、多くの依頼がある廃棄物処理案件に対応できるプラットフォームを設立します。プラットフォームは、収集運搬、中間処理、プラント、コンサルティングなど、多岐にわたる業種で構成し、異業種交流や勉強会なども進めます。
(4) 国際人材の育成	公民における国際人材の育成に向け、支援業務への参加、勉強会などの機会を設けます。
(5) 国際プロモーション	横浜の廃棄物処理の実績を国際会議などの場で広くプロモーションします。また、ホームページなども外国語対応にし、プロモーションツールとして活用します。
(6) 受入環境づくり	海外からの視察者が増加しています。焼却工場、選別施設等で、多言語サイン※31の設置を進めるほか、会議機能、展示などを充実させます。

※31 多言語サイン …外国人にも分かりやすい多言語の案内版



## 2 技術開発等

具体的な取組		2021年の姿
(1) 戰略的技術開発	<p>資源循環産業には、政策目的実現のため積極的にリードすべき分野と、全国的課題であり連携により解決すべき分野があります。</p> <p>重点推進分野として、焼却工場での IoT・AI の活用、オーブンデータ化、温暖化対策、バイオマスの活用を進めます。</p> <p>連携推進分野として、収集車両の EV 化、焼却灰の資源化、リサイクル技術の推進などを進めます。</p>	公民連携による検討が進んでいる
(2) IoT・AI の活用	<p>焼却工場において、これまで経験豊かな職員が培ってきた技術継承の一環として、IoT・AI を活用し、効率化や安全性向上につなげます。</p> <p>IoT・AI の活用により収集車両と焼却工場、中継輸送施設、選別施設などの連絡の一元化を進めます。</p>	焼却工場などへの IoT・AI 導入の検討が進んでいる
(3) チャットボット※32の活用	<p>現在の分別案内システムを、多言語化や情報発信としての活用などにより、利便性の高いシステムへ改善します。また、各種手続きへの対応など幅広い分野への活用を検討します。</p>	幅広い分野にチャットボットが活用されている

※32 チャットボット …チャットとロボットを組み合わせた言葉。AI を活用した自動会話プログラム

## 3 資源循環産業の活性化

具体的な取組		2021年の姿
(1) 処理業者のイメージアップ	資源循環産業のイメージアップを進めるため、女性の活躍推進を含めた働く環境の整備、収集車両の色彩の在り方、人材育成など、公民連携による意見交換を進めます。	処理業者のイメージアップが図られている
(2) 交流づくり	公民連携による異業種交流、技術開発の推進、海外案件の受け皿づくり、環境学習の推進、勉強会など受入・交流・発信等を進めます。	公民連携による交流の場が設けられ、新たなマッチングが進んでいる
(3) サポート機能の充実	廃棄物収集運搬業務における交通事故防止のため、県警本部と連携して交通安全講習会を開催します。また、廃棄物処理法の改正に伴う法令研修会を開催するなど、サポート機能を充実します。	相談・研修が隨時行われている 交通事故が抑制され、適法な業務が行われている
(4) 手続の簡素化	焼却工場への搬入、産業廃棄物の埋立てなどの各種手続きの簡素化について検討します。	手続きの簡素化が進んでいる

## 政策9 適正処理の推進

### 現状と課題

#### ■PCB※33廃棄物の適正処理

- ・PCB 廃棄物については、法に基づき所定の期間内に処分を完了しなければなりません。特に、変圧器、コンデンサー、安定器などのうち、高濃度の PCB が含まれている廃棄物（高濃度 PCB 廃棄物）については、処分期限が迫っており、早急に対応しなければなりません。現在保管されているものを確実に処分するとともに、把握漏れがないよう、自家用電気工作物設置者への調査や、昭和 52 年以前の事業用建物の調査などを早期に完了させる必要があります。

表 6 市内で保管されているPCB廃棄物の処分先と処分期間（2017年3月末現在）

廃棄物種類		台 数	処分先	処分期間
高濃度 PCB 廃棄物	変圧器・コンデンサー	32,299 台	JESCO 東京	2022 年 3 月 31 日まで
	安定器	154,807 個	JESCO 北海道	2023 年 3 月 31 日まで
低濃度 PCB 廃棄物		5,645 台	無害化処理認定施設等	2027 年 3 月 31 日まで

#### ■戸塚区品濃町最終処分場の対策

- ・「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に基づき対策を進めてきました。水質改善が継続的に必要なことから、2022 年度までの対策の延伸について、環境大臣の同意を得ました。

#### ■埋立てを終了した最終処分場の対応

- ・埋立てを終了した最終処分場のうち市内 7か所では、処分場内からの排水を処理する等の管理を行っていますが、排水の水質等の状況を踏まえ、今後の維持管理手法について検討する必要があります。
- ・神明台や南本牧廃棄物最終処分場（第 2 ブロック）についても、周辺への環境影響についてモニタリング調査を行い、引き続き適正に管理していく必要があります。

表 7 埋立てを終了した最終処分場一覧（排水処理を行うもの）

新橋処分地	長坂谷処分地
川井処分地	神明台処分地
下川井処分地	南本牧廃棄物最終処分場 (第 2 ブロック)
東本郷処分地	

※33 PCB …ポリ塩化ビフェニルの略称で、絶縁性等に優れていることから、電気機器等に使用されていたが、毒性が明らかとなり、現在では製造や輸入が禁止されている



## 取組方針

廃棄物について、安全・安心と信頼を頂けるよう取組を進めます。市内にある全てのPCB廃棄物について、処分期間内に確実に処理します。また、埋立てを終了した最終処分場の適切かつ効率的な維持管理を推進します。産業廃棄物の電子マニフェスト※34の普及拡大を図ります。

## 取組体系

### 有害廃棄物等に対する適正処理の推進

- 高濃度 PCB 廃棄物の処理（市が所管する施設）
- 高濃度 PCB 廃棄物の処理（民間施設）
- 水銀・アスベストを含む廃棄物への対応
- 在宅医療廃棄物・適正処理困難物等の自主回収の拡大

### 戸塚区品濃町最終処分場への対応

- 場内汚水対策・維持管理
- 管理の在り方の検討

### 電子マニフェストの普及促進

- 電子マニフェスト加入の働きかけ
- 市役所関係の電子マニフェスト活用の推進

### 埋立てを終了した最終処分場の対応

- 旧新橋処分地の対応
- 神明台処分地の対応
- 南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）の対応
- その他の埋立てを終了した最終処分場の対応

※34 電子マニフェスト…産業廃棄物管理票（マニフェスト）の情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者がネットワークでやり取りする仕組み

## 具体的取組(2018~2021)

### 1 有害廃棄物等に対する適正処理の推進

具体的取組	2021 年の姿
(1) 高濃度 PCB 廃棄物の処理 (市が所管する施設)	すでに保管しているものについては、期間内に計画的に処分します。また、現段階で、PCB 使用の有無が不明確となっている物がないかどうか確認するための掘り起こし調査を早期に完了させ、新たに判明した場合は、速やかな届出を求め、処分期間内の早期処理を進めます。
(2) 高濃度 PCB 廃棄物の処理 (民間施設)	すでに保管されているものについては、期間内に処分が完了するよう進捗を把握するとともに、必要に応じ、指導を行います。また、掘り起こし調査を早期に完了させ、新たに判明した場合は、速やかな届出を求め、期間内の処分を指導します。事業者の状況を日頃から把握するとともに、情報発信していきます。
(3) 水銀・アスベストを含む廃棄物への対応	家庭に退蔵されている水銀製品を集中的に回収し、適正処理します。 また、事業者に対して、水銀を含む廃棄物やアスベスト廃棄物の適正処理指導を行います。
(4) 在宅医療廃棄物・適正処理困難物等の自主回収の拡大	在宅医療廃棄物の自主回収の拡大に向け、医療機関等への働きかけと市民への周知を行います。 また、廃薬品や廃油など適正処理が困難な物について、生産者責任による事業者回収に向け、国に法改正の働きかけを行います。

### 2 戸塚区品濃町最終処分場への対応

具体的取組	2021 年の姿
(1) 場内汚水対策・維持管理	処分場での揚水による汚水の漏出防止及び排水処理による水質改善について、引き続き、推進します。 また、地域住民への情報提供を進めます。
(2) 管理の在り方の検討	処分場の安定状況を踏まえ、管理の方法や土地所有者による土地利用の在り方について検討します。

### 3 電子マニフェストの普及促進

具体的な取組		2021年の姿
(1) 電子マニフェスト加入の働きかけ	<p>他自治体と協力した電子マニフェストの導入説明会や、業界団体を通じた加入促進に取り組みます。</p> <p>横浜市有資格者格付点数の加点項目に「電子マニフェストの加入状況」の追加に向けて調整を行います。</p>	電子マニフェストの導入拡大が図られている
(2) 市役所関係の電子マニフェスト活用の推進	<p>市役所施設及び横浜市事業において発生する産業廃棄物の処理時における電子マニフェスト活用を推進します。</p> <p>また、法改正により電子マニフェストの利用が義務づけられた事業者に指導します。</p>	庁内で電子マニフェストの利用が進んでいる

### 4 埋立てを終了した最終処分場の対応

具体的な取組		2021年の姿
(1) 旧新橋処分地の対応	<p>旧新橋処分地からの排水はP C Bを含んでおり、排水処理施設で水質改善し、下水道へ放流しています。</p> <p>今後、ボーリング調査等を行うとともに、周辺環境と将来見通し等を踏まえた対応について検討します。</p>	周辺環境と将来見通しを踏まえた適切な管理がなされている
(2) 神明台処分地の対応	<p>処分地内から発生する排水の処理等、適切な維持管理を継続します。</p> <p>また、用地取得に向けた取組を進めます。</p>	適切に維持管理がなされている
(3) 南本牧廃棄物最終処分場(第2ブロック)の対応	<p>港湾機能強化に向けた早期土地利用の実現に向け、覆土工事を推進します。また、最終処分場の廃止まで、周辺環境へ及ぼす影響に十分配慮し、ガスの排出や排水処理など、適切な維持管理を継続します。</p>	上部利用のための基盤整備が完了しているとともに、適切に維持管理がなされている
(4) その他の埋立てを終了した最終処分場の対応	<p>その他の埋立てを終了した最終処分場について、排水状況等を踏まえた今後の維持管理手法について検討します。</p>	今後の維持管理手法が定まっている